

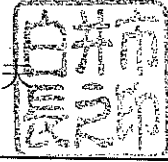
白井市告示第27号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、市道の路線を次のとおり認定した。

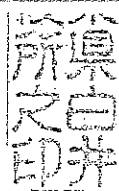
その関係図面は、白井市役所環境建設部道路課において、平成29年3月31日から3週間、縦覧に供する。

平成29年3月31日

白井市長 伊澤 史



整理番号	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
1	04-198	西白井3丁目1-15 根1837-2	復1830-27
2	04-199	根1830-13 根1830-7	根1830-19
3	26-030	桜台4丁目1-40 桜台4丁目1-22	桜台4丁目1-9
4	26-031	桜台4丁目1-125 桜台4丁目1-161	桜台4丁目1-268
5	26-032	桜台4丁目1-44 桜台4丁目1-23	桜台4丁目1-34
6	26-033	桜台4丁目1-110 桜台4丁目1-124	桜台4丁目1-103
7	26-034	桜台4丁目1-260 桜台4丁目1-254	桜台4丁目1-256
8	26-035	桜台4丁目1-241 桜台4丁目1-230	桜台4丁目1-235
9	26-036	桜台4丁目1-218 桜台4丁目1-205	桜台4丁目1-211
10	26-037	桜台4丁目1-170 桜台4丁目1-168	桜台4丁目1-169
11	26-135	桜台4丁目1-192 桜台4丁目1-192	桜台4丁目1-192
12	26-136	桜台4丁目1-179 桜台4丁目1-180	桜台4丁目1-180
13	26-137	桜台4丁目1-26 桜台4丁目1-26	桜台4丁目1-26



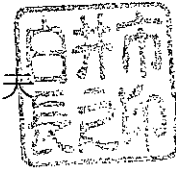
白井市告示第28号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定した。

その関係図面は、白井市役所環境建設部道路課において、平成29年3月31日から3週間、縦覧に供する。

平成29年3月31日

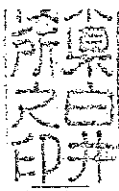
白井市長 伊澤 史夫



1 道路の種類 市道

2 路線名、区域並びに敷地の幅員及びその延長

整理番号	路線名	区 間	敷地の幅員	延 長
1	04-198	西白井3丁目1-15から 根1837-2まで	6.00m	162.44m
2	04-199	根1830-13から 根1830-7まで	6.00m	89.78m
3	26-030	桜台4丁目1-40から 桜台4丁目1-22まで	6.00m ~12.00m	255.85m
4	26-031	桜台4丁目1-125から 桜台4丁目1-161まで	6.00m ~12.00m	760.17m
5	26-032	桜台4丁目1-44から 桜台4丁目1-23まで	6.00m	219.87m
6	26-033	桜台4丁目1-110から 桜台4丁目1-124まで	6.00m	211.96m
7	26-034	桜台4丁目1-260から 桜台4丁目1-254まで	6.00m	75.94m
8	26-035	桜台4丁目1-241から 桜台4丁目1-230まで	6.00m	132.77m
9	26-036	桜台4丁目1-218から 桜台4丁目1-205まで	6.00m	147.55m
10	26-037	桜台4丁目1-170から 桜台4丁目1-168まで	6.00m	15.72m
11	26-135	桜台4丁目1-192から 桜台4丁目1-192まで	4.00m	8.56m
12	26-136	桜台4丁目1-179から 桜台4丁目1-180まで	4.00m	27.68m
13	26-137	桜台4丁目1-26から 桜台4丁目1-26まで	5.00m	12.93m



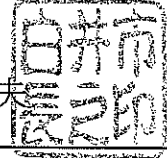
白井市告示第29号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の13第2項の規定により、自転車歩行者専用道路の指定をする。

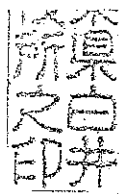
その関係図面は、白井市役所環境建設部道路課において、平成29年3月31日から3週間、縦覧に供する。

平成29年3月31日

白井市長 伊澤史夫



整理番号	路線名	区間	敷地の幅員	延長
1	26-135	桜台4丁目1-192 桜台4丁目1-192	4.00m	8.56m
2	26-136	桜台4丁目1-179 桜台4丁目1-180	4.00m	27.68m
3	26-137	桜台4丁目1-26 桜台4丁目1-26	5.00m	12.93m



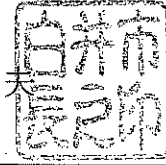
白井市告示第30号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、平成29年4月1日から次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、白井市役所環境建設部道路課において、平成29年3月31日から3週間、縦覧に供する。

平成29年3月31日

白井市長 伊澤 史夫



整理番号	路線名	供用開始の区間	
1	04-198	西白井3丁目1-15から	根1837-2まで
2	04-199	根1830-13から	根1830-7まで
3	26-030	桜台4丁目1-40から	桜台4丁目1-22まで
4	26-031	桜台4丁目1-125から	桜台4丁目1-161まで
5	26-032	桜台4丁目1-44から	桜台4丁目1-23まで
6	26-033	桜台4丁目1-110から	桜台4丁目1-124まで
7	26-034	桜台4丁目1-260から	桜台4丁目1-254まで
8	26-035	桜台4丁目1-241から	桜台4丁目1-230まで
9	26-036	桜台4丁目1-218から	桜台4丁目1-205まで
10	26-037	桜台4丁目1-170から	桜台4丁目1-168まで
11	26-135	桜台4丁目1-192から	桜台4丁目1-192まで
12	26-136	桜台4丁目1-179から	桜台4丁目1-180まで
13	26-137	桜台4丁目1-26から	桜台4丁目1-26まで